

# 千葉県弁護士会京葉支部 「春の無料法律相談会」のご案内

●日 時●

2026年4月11日(土)

13時～16時10分

※原則事前予約制 1人30分間

●場 所●

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

(下記地図参照)



●相談内容: 法律一般、高齢者相談、建築相談、  
クレジット・サラ金相談 等

●予約開始日: 3月27日(金)

●予約方法: 電話にてご予約ください。  
047-431-7775(千葉県弁護士会京葉支部)

建築相談も  
できます

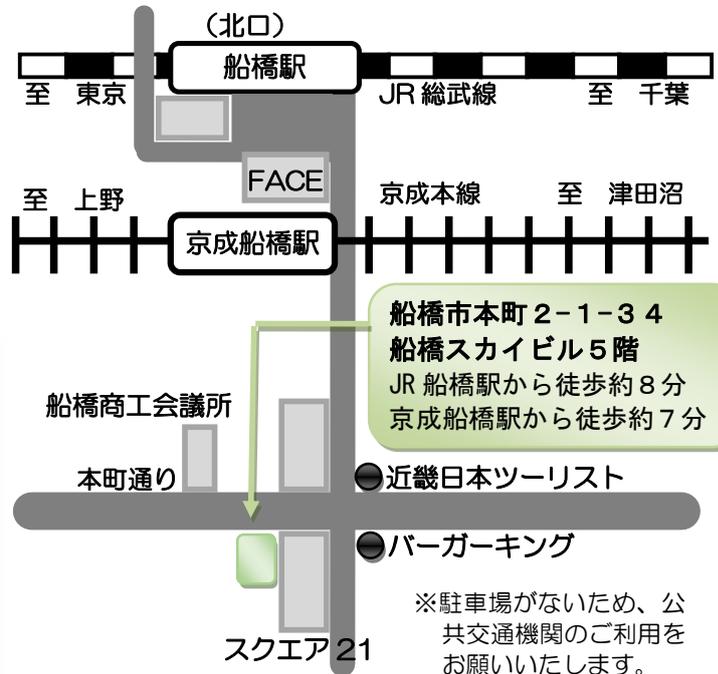
相談料無料

困った時は弁護士にご相談を!

「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです



\*京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。  
\*相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



船橋市本町 2-1-34  
船橋スカイビル 5階  
JR 船橋駅から徒歩約8分  
京成船橋駅から徒歩約7分

※駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

## 千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索



※千葉県弁護士会京葉支部では、公民館等を巡回して、無料法律相談会を開催しています。